

四半期報告書

(第89期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

株式会社 日本製鋼所

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1)株式の総数等	6
(2)新株予約権等の状況	6
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4)ライツプランの内容	6
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6)大株主の状況	7
(7)議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1)四半期連結貸借対照表	10
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	84,482	94,183	188,719
経常利益 (百万円)	2,944	4,843	9,704
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	1,779	△7,349	5,527
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,462	△6,218	9,039
純資産額 (百万円)	138,973	132,048	139,268
総資産額 (百万円)	305,978	298,762	293,139
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	4.80	△19.85	14.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.04	43.67	47.09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,010	△3,500	11,549
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,807	△1,736	△5,719
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,925	△770	△15,007
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	46,534	36,959	42,297

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	1.46	△21.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第89期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第88期第2四半期連結累計期間及び第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における海外経済は、一部に弱さがみられるものの、緩やかな景気回復が続きました。米国では個人消費が堅調に推移するなど、緩やかに景気が回復し、欧州では、地政学的リスクの高まりの影響はあるものの、全体として景気持ち直しの動きが継続しました。中国では、不動産開発投資の減速等により、景気の拡大テンポは緩やかなものとなりました。一方、わが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響はあったものの、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「利益・効率の向上と売上規模の追求」ならびに「資産の効率化と高収益化」を目標に据え、事業活動を推進してまいりました。

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、主に素形材・エネルギー事業の増加により、941億83百万円（前年同期比11.5%増）となりました。これにより、営業利益は36億72百万円（同54.0%増）、経常利益は48億43百万円（同64.5%増）となりましたが、四半期純損益は、風力事業損失引当金繰入額を特別損失として計上したことにより、73億49百万円の損失（前年同期は四半期純利益17億79百万円）となりました。

○セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、電力・原子力製品が増加したほか、クラッド鋼板も増加したことから、341億1百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

営業損益は、売上高の増加に加え、大型プレス部品など新規需要開拓に向けた活動の成果により損失幅が縮小し、営業損失21億63百万円（前年同期は営業損失39億31百万円）となりました。

(産業機械事業)

売上高は、前年同期に大口売上があったレーザーアニール装置が減少したものの、樹脂製造・加工機械と成形機の売上が増加したことから、590億53百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

営業利益は、売上製品構成の変化により、60億52百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

(不動産その他事業)

売上高は10億27百万円、営業利益は4億55百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比56億23百万円増加し、2,987億62百万円となりました。これは主に、風力事業損失引当金計上に伴い繰延税金資産が増加したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比128億43百万円増加し、1,667億14百万円となりました。これは主に、風力事業損失引当金計上により流動負債が増加したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、四半期純損益が73億49百万円の損失となったことにより、前連結会計年度末比72億20百万円減少し、1,320億48百万円となりました。この結果、自己資本比率は43.7%（前連結会計年度末は47.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ53億38百万円減少し、369億59百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、35億円(前年同期は10億10百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が109億99百万円(前年同期は税金等調整前四半期純利益30億27百万円)となったことや、資金支出を伴わない減価償却費の計上及び風力事業損失引当金の増加、運転資金の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、有形固定資産の取得による支出等により、17億36百万円(前年同期は28億7百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、配当金の支払による支出等により、7億70百万円(前年同期は29億25百万円)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。従いまして、当社株主の皆様に買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様に当社株式の売却を事实上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月7日開催の取締役会において、買収者等が当社株券等に対する買付等(当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。)を行う前に経るべき手続やルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の更新を決議し、平成26年6月25日開催の第88回定期株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的な内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、当社ホームページ(<http://www.jsw.co.jp/>)に掲載の平成26年5月7日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照ください。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下、「買付者等」といいます。)に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

② 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排すとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

③ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B. の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者からなる独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA. の基本方針に沿うものであると判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は20億20百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成26年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	371,463,036	371,463,036	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	371,463,036	—	19,694	—	5,421

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	36,436	9.81
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	14,177	3.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2-11-3	12,937	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	12,550	3.38
ノーザン トラスト カンパニー (エ イブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,468	3.09
CBNY-KOPERNIK GLOBAL ALL-CAP FUND (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	10,330	2.78
ロイヤルバンクオブカナダトラスト カンパニー (ケイマン) リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2 ペんてるビル)	9,478	2.55
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	8,824	2.38
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	8,153	2.19
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	8,079	2.17
計	—	132,432	35.65

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成26年6月2日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年5月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	15,164	4.08
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	569	0.15
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂9-7-1	21,573	5.81

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,191,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,411,000	369,411	同上
単元未満株式	普通株式 861,036	—	同上
発行済株式総数	371,463,036	—	—
総株主の議決権	—	369,411	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	1,191,000	—	1,191,000	0.32
計	—	1,191,000	—	1,191,000	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	42,329	36,994
受取手形及び売掛金	48,869	52,319
商品及び製品	1,802	1,394
仕掛品	59,477	61,419
原材料及び貯蔵品	4,208	5,089
繰延税金資産	5,374	11,173
その他	5,724	5,941
貸倒引当金	△310	△291
流动資産合計	167,476	174,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,941	45,070
機械装置及び運搬具（純額）	25,553	23,255
その他（純額）	14,177	14,292
有形固定資産合計	85,672	82,618
無形固定資産	855	772
投資その他の資産		
投資有価証券	32,816	35,102
その他	6,891	6,801
貸倒引当金	△572	△573
投資その他の資産合計	39,134	41,330
固定資産合計	125,662	124,721
資産合計	293,139	298,762
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	42,339	43,153
短期借入金	12,292	12,919
未払法人税等	1,802	1,345
前受金	22,048	18,910
風力事業損失引当金	—	15,594
その他の引当金	4,614	3,698
その他	15,752	16,680
流动負債合計	98,848	112,302
固定負債		
社債	10,000	10,000
长期借入金	15,095	15,090
引当金	115	100
退職給付に係る負債	10,405	11,007
資産除去債務	1,271	1,283
その他	18,132	16,929
固定負債合計	55,021	54,411
負債合計	153,870	166,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,425	5,425
利益剰余金	110,635	102,048
自己株式	△730	△730
株主資本合計	135,026	126,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,293	5,766
繰延ヘッジ損益	△130	△677
為替換算調整勘定	△96	△183
退職給付に係る調整累計額	△1,042	△861
その他の包括利益累計額合計	3,024	4,044
少数株主持分	1,218	1,566
純資産合計	139,268	132,048
負債純資産合計	293,139	298,762

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	84,482	94,183
売上原価	69,144	76,696
売上総利益	15,337	17,486
販売費及び一般管理費	※ 12,952	※ 13,814
営業利益	2,384	3,672
営業外収益		
受取利息	26	35
受取配当金	337	412
長期預り保証金精算益	—	600
雑収入	720	468
営業外収益合計	1,084	1,516
営業外費用		
支払利息	214	131
持分法による投資損失	1	1
雑損失	308	212
営業外費用合計	524	345
経常利益	2,944	4,843
特別利益		
負ののれん発生益	—	218
その他	119	4
特別利益合計	119	222
特別損失		
固定資産除却損	34	73
関係会社事業損失引当金繰入額	—	21
風力事業損失引当金繰入額	—	15,967
その他	2	3
特別損失合計	36	16,065
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,027	△10,999
法人税、住民税及び事業税	1,398	1,933
法人税等調整額	△159	△5,697
法人税等合計	1,239	△3,764
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	1,788	△7,235
少数株主利益	9	114
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,779	△7,349

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	1,788	△7,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,075	1,473
繰延ヘッジ損益	348	△546
為替換算調整勘定	249	△90
退職給付に係る調整額	—	181
その他の包括利益合計	4,673	1,017
四半期包括利益	6,462	△6,218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,442	△6,329
少数株主に係る四半期包括利益	19	111

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	3,027	△10,999
減価償却費	6,367	5,320
のれん償却額	△35	△35
受取利息及び受取配当金	△363	△448
支払利息	214	131
持分法による投資損益（△は益）	1	1
固定資産除却損	34	73
有形固定資産売却損益（△は益）	△72	△4
負ののれん発生益	—	△218
長期預り保証金精算益	—	△600
風力事業損失引当金の増減額（△は減少）	—	15,594
売上債権の増減額（△は増加）	11,683	△7,034
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,573	551
たな卸資産の増減額（△は増加）	△10,997	△2,391
その他	△699	△1,306
小計	3,585	△1,365
利息及び配当金の受取額	366	452
利息の支払額	△216	△128
法人税等の支払額	△2,724	△2,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,010	△3,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,660	△1,661
有形及び無形固定資産の売却による収入	88	257
長期預り保証金の返還による支出	△106	△106
短期貸付金の増減額（△は増加）	0	214
事業譲受による支出	—	△200
その他	△129	△239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,807	△1,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△386	627
長期借入れによる収入	100	175
長期借入金の返済による支出	△265	△260
配当金の支払額	△1,854	△925
自己株式の取得による支出	△1	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△516	△384
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,925	△770
現金及び現金同等物に係る換算差額	283	171
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,437	△5,836
現金及び現金同等物の期首残高	50,972	42,297
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	498
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 46,534	※ 36,959

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、室蘭環境プラントサービス（株）は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が840百万円増加し、利益剰余金が555百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社が過去に製造した風力発電機の特定の部品の不具合に起因する損失見込額15,967百万円を、風力事業損失引当金に計上しております。この結果、風力事業損失引当金繰入額15,967百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
室蘭新エネ開発(株)	526百万円	室蘭新エネ開発(株)	505百万円
江津ウインドパワー(株)	1,385	江津ウインドパワー(株)	1,325
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	6	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	3
従業員他	153	従業員他	117

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	一百万円	20百万円
受取手形裏書譲渡高	98百万円	50百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃及び荷造費 (うち運賃)	2,222百万円 (1,531)	2,434百万円 (1,606)
人件費	4,290	4,342

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	46,570百万円	36,994百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△35	△35
現金及び現金同等物	46,534	36,959

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,854百万円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	927百万円	2.5円	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	925百万円	2.5円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	740百万円	2円	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	26,098	56,745	1,638	84,482	—	84,482
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,470	715	1,550	3,735	(3,735)	—
計	27,568	57,460	3,188	88,218	(3,735)	84,482
セグメント利益（営業利益）又は セグメント損失（△）（営業損失）	△3,931	6,332	678	3,079	(694)	2,384

(注) 1. セグメント利益の調整額△694百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	34,101	59,053	1,027	94,183	—	94,183
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	3,175	598	1,583	5,356	(5,356)	—
計	37,277	59,651	2,611	99,540	(5,356)	94,183
セグメント利益（営業利益）又は セグメント損失（△）（営業損失）	△2,163	6,052	455	4,344	(672)	3,672

(注) 1. セグメント利益の調整額△672百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額(△) (算定上の基礎)	4 円80銭	△19円85銭
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	1,779	△7,349
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	1,779	△7,349
普通株式の期中平均株式数 (株)	370,829,286	370,273,403

(注) 当第 2 四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第 2 四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

平成26年11月 4 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 740百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 2 円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月 5 日

(注) 平成26年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上林 三子雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南山 智昭 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲吉 崇 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は過去に製造した風力発電機の特定の部品の不具合に起因する損失見込額15,967百万円を風力事業損失引当金に計上している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。